

三重県特別支援教育推進基本計画（最終案）について（概要）

三重県特別支援教育推進基本計画の改定にあたり、第3回教育改革推進会議（9月27日）での協議、パブリックコメントの実施（10月15日から11月14日まで 42人・団体から102件の意見）、第5回総合教育会議（12月2日）における特別支援教育に係る議論、第4回特別支援教育推進会議（12月23日）で検討を行い、最終案を別冊のように取りまとめました。

1 中間案からの主な変更点

○合理的配慮について（P2）

合理的配慮に関する説明として「障害者の権利に関する条約」を引用していましたが、パブリックコメントにおいて、説明文の「過度の負担を課さないもの」という文言は、安易な合理的配慮の不提供につながりかねないという意見がありました。このことから、よりわかりやすい説明として、「障がいの有無に関わらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」のリーフレットから「重すぎる負担がある時でもその理由を説明し、別のやり方を提案する等理解を得よう努めることが必要です」という内容に変更しました。

○学校と放課後等デイサービス事業者との連携について（P10）

パブリックコメントにおいて、放課後等デイサービス事業所と学校との連携については、厚生労働省からガイドラインが示されていることから、ガイドラインをふまえていることを記載してはどうかという意見をふまえ、表記を修正しました。

○パーソナルカルテの名称を変更することについて（P10）

パーソナルカルテについては、活用を進める中で、保護者等からの名称変更や内容の充実に関する要望を受け、「支援情報ファイル」として改定することとしていました。総合教育会議での「もう少しソフトな名称にならないか」という意見をふまえ、「パーソナルファイル」と名称変更するとともに、あらたに就学前段階の情報や卒業後の進路先に進路相談等の記録を引継げるよう内容の充実を図りました。特別支援教育推進会議の委員である保護者の方からは、改定されたことで、「子どもの発達の記録や福祉や労働等関係機関への引継ぎに必要な情報を幅広く残すことができ、大変ありがたい」といった旨の意見をいただいています。

○高等学校における通級による指導について（P24）

パブリックコメントにおいて、高等学校では学習評価や単位認定が進級や卒業に大きくかわり、公平性を含め十分に留意する必要があるという意見をい

ただきました。通級による指導においても適正な評価等が行われるよう、評価方法や単位認定について教員の共通理解が必要であることを追記しました。

○農福連携を活用した取組について（P35）

農福連携の活用について、これまでも農林水産部等と連携し、農業普及指導員を特別支援学校に派遣するなど農業を取り入れた作業学習の充実に取り組んできました。三重県障がい者就農促進協議会と特別支援学校との連携により、あらたに「三重県立特別支援学校における農業教育プログラム」（令和元年 11 月）が完成したことから、本プログラムを有効に活用していくことを追記しました。

○特別支援学校の子どもたちの安全・安心に関する取組等について（P41）

パブリックコメントにおいて、子どもたちが安心して避難できる場所の確保や防災への意識を高めること等についての意見をいただきました。

特別支援学校では、心理面や医療面で配慮を必要とする子どもたちが多く、子どもの状況に応じて安全・安心を確保するための対策が必要とされていること、特別支援学校防災機能強化検討委員会などの研修会や意見交換の場を通じて、課題の検討や避難訓練の実施、危機管理マニュアルの見直し等による、災害時の安全確保のための体制づくりを進めることを記載しました。

2 数値目標について

最終案の作成に合わせ、各指標の現状値および目標値を記載しました。

3 今後の予定

令和 2 年 3 月 12 日 教育警察常任委員会